

会津大学短期大学部内部質保証推進規程に基づく自己点検・評価報告書（２０２５年度）

「会津大学短期大学部内部質保証の方針」及び「会津大学短期大学部内部質保証推進規程」に基づき行った自己点検・評価の結果は以下のとおりです。

2026年6月8日 会津大学短期大学部第1回教育研究審議会承認

また、本学では福島県が定める「第４期中期目標」の達成度を確認するため成果指標に対する実績を確認し県に報告しています。

「法人実績値」は会津大学と短期大学部合算の実績値

「短大実績値」は短期大学部のみに掲げられた成果指標に対する実績値

自己点検・評価			第4期中期目標による成果指標			
点検・評価項目		総評・改善事項	項目	成果指標	法人実績値	短大実績値
1 理念・目的	①短期大学の理念・目的の設定及び学科の目的の設定と公表	・大学全体及び各学科の教育研究上の目的について、キャンパスガイドや学生便覧に掲載するとともに、学生ガイダンスで周知するなど適切に実施した。 ・2026年度にはロゴマークを更新し、さらに本学の理念や地域連携の取組等について広く発信していく。	第6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	中期目標及び中期計画における成果指標の実績を毎年度県へ報告する	○	○
	②短期大学として中・長期計画その他の諸施策の策定			ウェブサイト等での発信回数 累計2,400件 ※	977件	—
2 内部質保証	①内部質保証のための全学的な方針及び内部質保証システムの適切な機能	・本学の内部質保証の推進については、評価委員会と企画運営委員会を中心としたPDCAサイクルが機能しており、2025年度は新たに内部質保証推進規程を策定したことにより、内部質保証の推進体制が軌道に乗り組織的な点検・改善の運用が定着した。		※第4期中期目標の期間である2024～2029年度の累計。		
	②短期大学の活動状況の公表と社会への説明責任					
	③内部質保証システムの有効性及び適切性					
3 教育研究組織	①短期大学の理念・目的に合致する学科等の設置状況の適切性	・幼児教育・福祉学科では、教員養成カリキュラム委員会を設置し、教職課程や教員免許制度の見直しに対して検討を始める等、学問の動向や社会的要請、短期大学を取り巻く地域環境等に配慮した組織編成を適宜実施している。				
	②教育研究組織の適切性の点検・評価と改善・向上への取組					

自己点検・評価			第４期中期目標による成果指標			
点検・評価項目		総評・改善事項	項目	成果指標	法人実績値	短大実績値
4 教育課程・学習成果	①学位授与方針の策定	・2024年度に短期大学認証評価を受審した結果、改善課題として3つ挙げられた（下記のとおり）。それらを改善するため各学科単位で積極的に検討を継続した。このうち、(1)教育課程の編成・実施方針については、2024年度末までに全学科が策定し改善した。	第１ 教育の質の向上に関する事項	・入学定員充足率 平均100%	—	83.3%
	②教育課程編成・実施方針に基づく授業科目と教育課程の体系的編成の適切性	【改善事項】 ・「CAP制の導入」について、課程表の見直しと併せ制度案を具体化し、履修指導の充実と学習負担の平準化を通じて、学生が意欲的かつ効果的に学習できる環境整備を進める必要がある。 ・「学修成果の可視化」について、各学科において評価指標や評価手法の検討を継続し具体化していく必要がある。		・卒業者の県内就職率 平均58%以上	—	49.5%
	③学生の学習活性化と効果的教育のための措置			・県内企業からの求人情報提供件数 累計300件以上 ※	—	262件
	④成績評価、単位認定及び学位授与の適切性	（参考）認証評価における改善課題 （1）教育課程の編成・実施方針について、産業情報学科及び幼児教育学科では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため改善が求められる。 （2）資格取得及び認定試験受験資格獲得のため、いずれの学科においても1年間に履修登録できる単位数の上限を定めておらず、多くの学生が1年間に非常に多数の単位を履修している状況にあることから、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。		・二級木造建築士試験受験資格取得希望者の取得率 100%	—	100%
	⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果の適切な把握と評価	（3）GPAや授業評価アンケート、実習先からの評価等により学習成果を把握・評価しているものの、これらの測定方法と学位授与方針に示した学習成果との関係が不明瞭であるため、改善が求められる。		・栄養士免許取得希望者の取得率 100%	—	100%
	⑥教育課程とその内容・方法の適切性の点検・評価及び改善・向上の取組			・幼稚園教諭二種免許取得希望者の取得率 100%	—	100%
				・保育士免許取得希望者の取得率 100%	—	100%
5 学生の受け入れ	①学生の受け入れ方針に基づく学生募集、入学者選抜の制度・運営体制の整備及び入学者選抜の公正な実施	・2024年度から引き続き、会津大学と合同で県内高校の進路担当教員向けに、入試説明会を実施し、認知度向上に取り組んだ。 ・入学試験委員会では、結果を取りまとめるとともに各学科にフィードバックし、選抜区分の変更等を検討した。		・就職希望者の就職率	—	98.1%
	②適切な定員設定と収容定員に基づく在籍学生数の適正管理	【改善事項】 ・全国的な少子化、特に本県を含む東北地方の少子化傾向は顕著であり近年の志願者倍率への影響が表れはじめている。対策として志願者動向を把握し、全学的に危機感を持ち、選抜方法の改善に取り組む必要がある。	※第4期中期目標の期間である2024～2029年度の累計。			
	③学生受け入れの適切性の点検・評価及び改善・向上の取組					
6 教員・教員組織	①教員組織編制方針に基づく適切な教員組織の編制	・本学では、教員組織の適切性について、総括的には様々な点において点検・評価を実施している。 ・教員評価基準検討小委員会では、教員が作成した年度毎の教員業務活動実績報告書を集約しており、教育・研究・社会貢献・地域活動等について把握し、昇任等の資料や研究活動の公表数などとして活用している。	第４ 業務運営の改善及び効率化に関する事項	・管理職（教職員のうち特別調整額支給対象者）における女性割合 中期目標期間終了時までに１５%以上	9.4%	—
	②教員の募集、採用、昇任等の適切性	【改善事項】 ・教員業務活動実績報告書は、直接的な教員評価では活用されておらず、学内での検討に留まっていることから法人全体で検討する必要がある。 ・近年は退職に伴う教員の公募において、不調となることが多く、不在教員分を在籍教員で補う等の問題も生じており、教員組織の適正化を図る必要がある。		・教職員の育児休業取得率100%	33.3%	—
	③教育研究活動等の改善・向上・活性化及び教員の資質向上			・業務の見直し（再編）を図った件数 累計18件以上 ※	7件	—
	④教員組織の適切性についての点検・評価及び改善・向上の取組			※第4期中期目標の期間である2024～2029年度の累計。		

自己点検・評価			第４期中期目標による成果指標			
点検・評価項目		総評・改善事項	項目	成果指標	法人実績値	短大実績値
7 学生支援	①学生支援方針に基づく学生支援体制の整備と学生支援の適切な実施	・学生支援ポリシーを本学HP及び学生便覧に掲載することにより学生に周知した。4月の新入生ガイダンスでは、学生相談室相談員を紹介しアクセスしやすい相談支援環境を整えた。 ・学生への経済的支援については日本学生支援機構による奨学金を適宜必要に応じた情報提供を行ったほか、紅翔奨学金（奨学寄付金）の活用や、学生食堂の利用補助を行った。 【改善事項】 ・紅翔祭については来場者が前年度並みで伸び悩んでいることから、文化祭の活性化を図る取組が必要である。	第１ 教育の質の向上に関する事項	(再掲)		
	②学生支援の適切性についての点検・評価及び改善・向上の取組					
8 教育研究等環境	①教育研究等環境の整備に関する方針に基づく学生の学習・教員の教育研究活動に必要な環境の適切な整備	・図書館のICチップ型BDS及び入退管理システムの導入が2025年度で完了した。今までより図書資料の管理および入退館者数の把握が正確・迅速にできるようになり、図書館サービスの向上が期待できる。 ・研究紀要投稿の際のチェック項目に研究倫理に関する講習の受講を確認することを加えたなど、さらに、研究倫理や研究活動の不正防止に配慮し、利用者に安心して利用できる環境を整備した。 ・外部資金の獲得について、具体的なノウハウが不足していることから2026年度には科研費獲得に向けた教員向け研修を実施することとした。 【改善事項】 ・情報倫理に対する取組について、学生に対して各学科で関連した科目を設定しているが、全学統一した指導環境が整備されているとは言えず、年度当初のガイダンスで周知するなど学生への情報倫理の確立に取り組む。教職員に対しても、情報倫理に特化した取組は行われておらず、今後研修テーマとして扱うなど取組を進める必要がある。 ・洋書等の高騰に対して、より効率的に予算を管理・運営し図書資料の充実に努めていく。 ・研究倫理に関する知識を有する人材を継続して配置するための取組が必要である。	第２ 研究の質の向上に関する事項	・公表された研究活動数（研究紀要記載論文含む） 累計600件 ※	—	193件
	②図書館・学術情報サービスの提供体制とその適切性			※第4期中期目標の期間である2024～2029年度の累計。		
	③教育研究活動を支援する環境・条件の整備と教育研究活動の促進					
	④教育研究等環境の適切性についての点検・評価及び改善・向上の取組					
9 社会連携・社会貢献	①社会連携・社会貢献に関する方針に基づく社会連携・社会貢献に関する取組の実施と適切性	・本学の地域産官民学との協働・連携の実施機関である「地域活性化センター運営推進会議」について、対面及びWebのハイブリッド形式で開催したことにより、委員の参加促進を図った。 ・2025年度は、地域活性化センターが主催する特別講演会を県立博物館を会場に共催で実施したことにより幅広い世代の参加を得るとともに、本学の活動をアピールできた。 ・派遣講座について、リカレント教育・リスクリングに関する講座を明記することで、地域の人材教育に対する成果を明示することができた。	第３ 地域貢献及び復興・創生支援に関する事項	・地域との協同・連携事業 短期大学部 累計120件以上 ※	—	115件
	②社会連携・社会貢献の適切性についての点検・評価及び改善・向上の取組			※第4期中期目標の期間である2024～2029年度の累計。		

自己点検・評価			第４期中期目標による成果指標			
点検・評価項目		総評・改善事項	項目	成果指標	法人実績値	短大実績値
10 大学運営	①所要の職と組織の設置と権限等の明示及び適切な大学運営	・本学学則に定める目的や第4期中期目標を達成するため、組織運営方針や行動規範の周知、組織や人員体制の検証、職員の能力向上のための研修や事務処理の効率化などに取り組みながら、公正な法人運営・大学運営を行った。 ・内部質保証の取組では、「内部質保証推進規程」を策定し、自己点検・評価の方法を明確にしたことで、本学の教育研究活動を継続的に改善向上改善する仕組みが構築できた。	第7 その他業務 運営に関する重要事項	・ガバナンスコードを令和7年度までに策定し、公表する。	○	○
	②予算編成及び予算執行の適切性			・教職員を対象としたコンプライアンス研修を毎年度実施する。	○	○
	③短期大学運営に必要な事務組織の設置と適切性					
	④大学運営の適切性についての点検・評価及び改善・向上の取組					
11 財務	①教育研究活動の安定遂行のための中・長期 財政計画策定	・第4期中期目標及び中期計画を達成するために、大学として必要な経費を算定したうえで、県から交付される運営費交付金により教育研究活動を実施している。 ・老朽化が進む施設の長期的な保全について、県と協議を進めた結果、今後の改修スケジュールや予算化の目処が付いた。 【改善事項】 ・財政基盤の確保について、県の運営費交付金のほか外部資金の獲得等多様化を図る必要がある。	第5 財務内容の 改善に関する事項	・外部資金等の獲得額（短期大学部を含む） 累計18億円 ※	1,092,165 （千円）	—
	②教育研究活動の安定遂行のための財務基盤確立			※第4期中期目標の期間である2024～2029年度の累計。		